

令和6年3月8日

各医療機関管理者 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
保健医療福祉課長

医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業の対象病院選定に係る調査の実施について

本県医療行政の推進につきましては、かねてから御協力いただき感謝申し上げます。
今般、厚生労働省において、病院におけるサイバーセキュリティの更なる確保のため、医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業により、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備の支援を実施することとなり、支援対象病院を県において選定するよう依頼がありました。
ついては、下記により調査を実施いたしますので、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 事業概要

- (1) 外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査
- (2) オフライン・バックアップ体制の整備

詳細は別添「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業について」（厚生労働省資料）をご確認ください。

併せて、都道府県向け説明会において厚生労働省より示された事業実施に係るQ&A（一部抜粋）を別紙にてお示ししますので、御参考としてください。

2 対象医療機関

電子カルテシステムを導入している病院

3 事業の流れ

- (1) 本調査により対象医療機関を選定のうえ、厚生労働省に報告
- (2) 令和6年4月以降、厚生労働省が契約した本事業受託事業者より直接支援対象病院に連絡。日程等調整のうえ事業実施

5 調査内容

- (1) 電子カルテシステムの導入有無
- (2) 本事業の活用意向

※令和6年度に全国で約2000病院の支援を行うこととしており、鹿児島県から約50病院が支援対象となる予定です。対象枠を超える活用意向があった場合、県において対象病院を選定させていただきます。

- (3) 厚生労働省が令和6年1月31日にGMIS上で実施した「病院における医療情報システムのサイバーセキュリティ対策に係る調査について」の回答結果の活用の可否

6 回答方法

以下、県ホームページの回答フォームよりweb上で回答
【HP掲載場所】

鹿児島県HPホーム > 健康・福祉 > 医療 > 医師・医療機関 > 医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業の対象病院選定に係る調査について

7 回答期限

令和6年3月18日（月）

連絡先

医務係 古川

電話：099-286-2707

mail：imushika@pref.kagoshima.lg.jp

「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」
都道府県向け説明会でのQ&A（一部抜粋）

質問	回答
<p>① 支援対象病院は、電子カルテシステムを病院内で全部または一部導入している必要があるでしょうか。 ※一部：例えば、一部の診療科で電子カルテシステムを導入やすべての診療科で電子カルテシステムを導入していても医師の所見の一部が手書きなど電子化されていないような場合</p>	<p>支援対象病院は、電子カルテシステムが導入されている病院となりますが、院内で一部でも導入している病院も対象としております。</p>
<p>② 今後、電子カルテシステムを導入する病院もあると思われませんが、いつまでに電子カルテシステムを導入している必要があるでしょうか。</p>	<p>明確にいつまでという線引きは考えておらず、本事業の支援までに導入済みであれば差し支えありません。</p>
<p>③ 今回、入札で「1者決定」とのことですが、実際には、その関係企業や子会社、販売会社等の孫請け企業等を含めたベンダーなどから支援対象病院に接触してくるという理解でよいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>④ 本事業の「①外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査」と「②オフライン・バックアップ体制の整備」は、両方実施する必要があるでしょうか。</p>	<p>サイバーセキュリティ対策の確保の観点から、可能な限り両方実施していただくのがよいと考えております。</p>
<p>⑤ 支援対象病院に費用負担は生じるでしょうか。</p>	<p>調査自体には、支援対象病院の費用負担はありませんが、新規でオフライン・バックアップを設定する場合、バックアップ媒体（クラウドサービスを含む）、ソフトウェアの購入、保守管理、データ復旧作業費用については、支援対象病院の負担となります。</p>
<p>⑥ 本事業により、オフライン・バックアップ体制の整備を実施した場合の一時経費の規模と、その後のデータ更新に費用を要するのか、お示してください。</p>	<p>オフライン・バックアップの体制整備費用について、バックアップの範囲や容量等の仕様により差がありますが、1テスラのバックアップで30～40万程度と思われます。</p>
<p>⑦ 本事業で、支援対象病院側で費用負担は、「バックアップ」の仕様大きく依存すると思いますが、その際のスペック</p>	<p>支援対象病院において、柔軟に判断いただいて差し支えありません。本事業の事業者との打ち合わせの際に、相談してい</p>

<p>や復元容易性、何世代以上の管理が必要などの制限はあるでしょうか。どの程度の「バックアップ」体制とするかは、経営状況等に応じて、支援対象病院で柔軟に判断してよいでしょうか。</p>	<p>ただきますようお願いいたします。</p>
<p>⑧ オフライン・バックアップ体制の整備」の支援」について、執るべき体制を提案することが業務完了の目途であり、いつまでに機器を導入し体制整備しなければならない、というような拘束を病院は受けないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>⑨ オフライン・バックアップは、一度、オフライン・バックアップに切り替えれば、それが永続的に使用できるものなのでしょうか。また、ウイルス感染時にどのように活用できるのでしょうか。</p>	<p>オフライン・バックアップは永続的に使えるものではありませんが、ウイルスに感染しないため、迅速なデータ復旧に活用可能です。</p>
<p>⑩ 本事業は、令和6年度に年間通して実施されるという認識でよいでしょうか。また、支援対象病院の都合等によりスケジュールが変わるといった認識でよいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>⑪ システムベンダーがヒアリングに立ち会うことは可能でしょうか。</p>	<p>システムベンダーでないと対応できない部分も想定されますので、必要に応じてシステムベンダーにもヒアリング等に立ち会っていただいて差し支えありません。</p>
<p>⑫ 支援対象病院を選定した後、病院と本事業の事業者とのやりとりで、都道府県が間に入る等の対応が生じるでしょうか。</p>	<p>病院選定後は、事業者から支援対象病院に直接接触するので、都道府県が間に入ることは考えておりません。</p>
<p>⑬ 支援対象に選定された病院には、どのような作業（負担）が生じるでしょうか。</p>	<p>ネットワークの構成図、事前質問票の提出や、ヒアリング（オンラインも可）の実施などを行う予定です。所要時間は医療機関の規模によるので、一概にはお答えできませんが、事業者と事業実施方法の詳細を協議する際には、支援対象病院の負担軽減も極力考慮できるよう努めたいと考えております。</p>